

## 委員会提出議案第2号

市民の信頼回復に全力で取り組むことを求める決議

今般明らかになった一連の不適正な事務処理により、これまで積み上げてきた市政に対する市民の信頼を著しく失墜させてしまったことは、誠に遺憾と言わざるを得ない。

事務処理等適正化調査特別委員会における調査により、職員により厳正に執行されて当然の基本的な事務処理が日常的に不適正に行われるなどの事実が判明し、本委員会では、市長に対して事務処理の適正化に向けた提言を行ったところである。

市長をはじめとするすべての職員は、強い決意をもって市民の信頼回復に努めるべきである。

よって、さいたま市議会は、職員一人ひとりが本委員会からの提言及びさいたま市不適正事務処理に関する第三者委員会による提言を真摯に受け止めた上で、以前にも増して信頼されるさいたま市を確立するという気概をもって、誠心誠意、事務の適正執行に取り組まれるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成25年3月14日提出

さいたま市議会事務処理等適正化調査特別委員会

委員長 桶本大輔